配布資料-3

令和８年度第３回　伊丹市学校教育審議会（義務教育部会）
議題1「多様化する子どもたちを前提とした学びのあり方②」



ご説明の流れ

1　前回の振り返り（多様であることを前提とした教育）

2　特別支援教育について

3　長期欠席児童生徒について

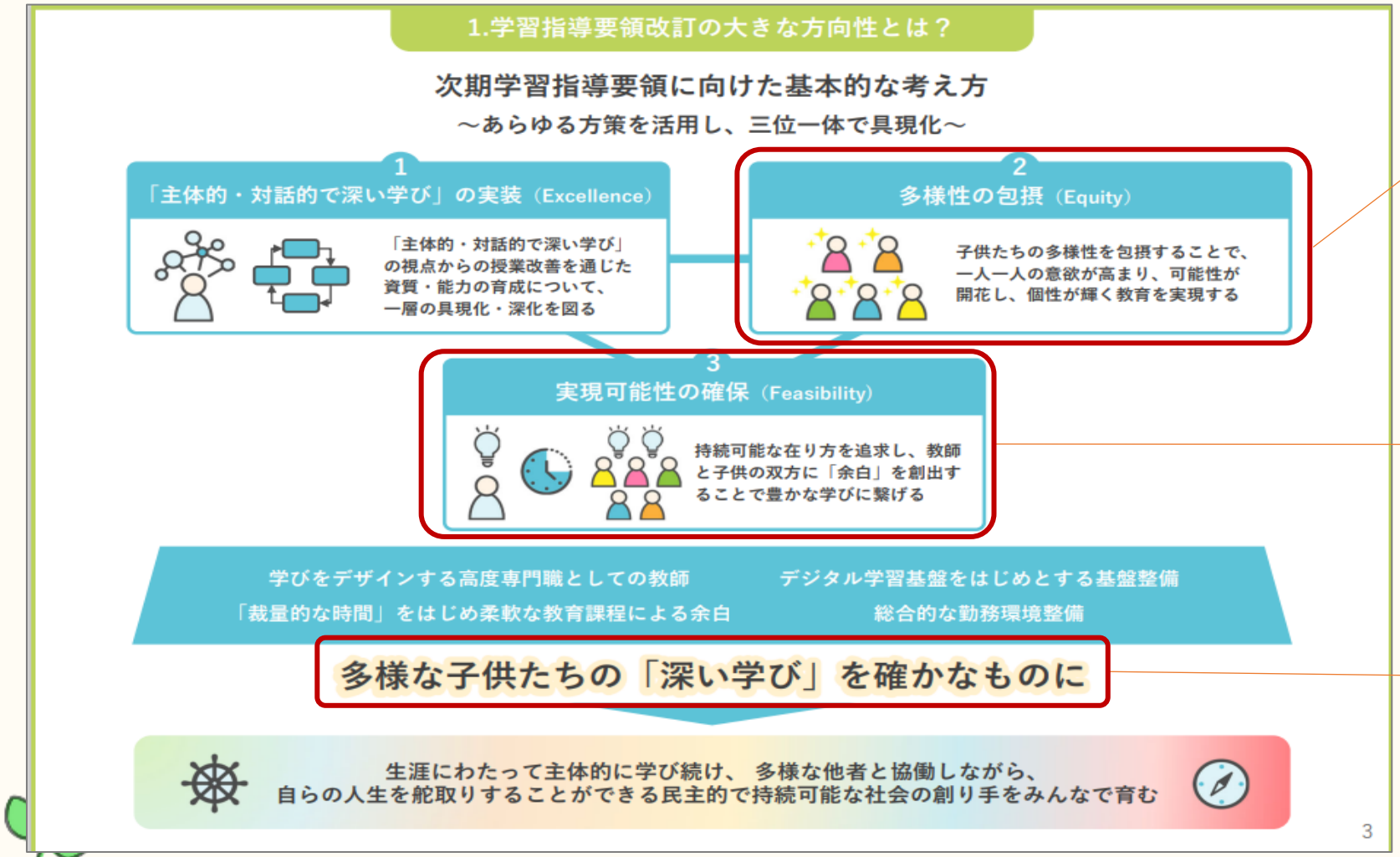
4　二つのテーマから見えること

5　審議に際して





1 前回の振り返り



1

本日は、
特別支援教育と
長期欠席児童生徒への対応に
焦点を当てます

3

実現可能性をいかに確保できるかが、推進の鍵となります

2

伊丹市でも、実現に向けた取り組みを進めていきます



2 特別支援教育について

（１）特別支援教育の概要

■ 特別支援教育とは

「障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの」

(文部科学省特別支援教育課)

■ 特別支援教育の実施形態

特別支援学校

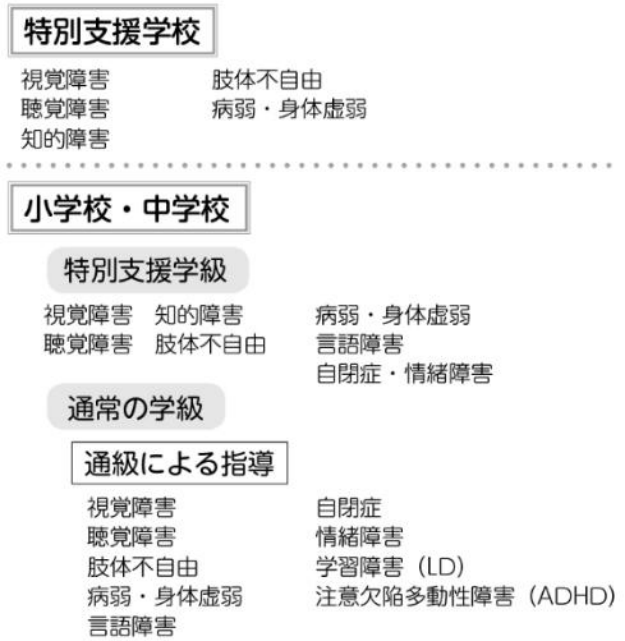
視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者及び病弱者（身体虚弱者を 含む。）を対象としている。幼稚部、小学部、中学部及び高等部が置かれる。

特別支援学級

障害のある児童生徒のために**小・中学校内に置かれる学級**であり、知的障害、肢体 不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。

通級による指導

小・中学校の通常の学級に在籍している障害のある児童生徒が、ほとんどの授業 を通常の学級で受けながら、障害の状態等に応じた特別の指導を特別な場（通級指 導教室）で受ける指導形態であり、言語障害、自閉症、情緒障害、学習障害（ＬＤ）、 注意欠陥多動性障害（ＡＤＨＤ）などを対象としている。

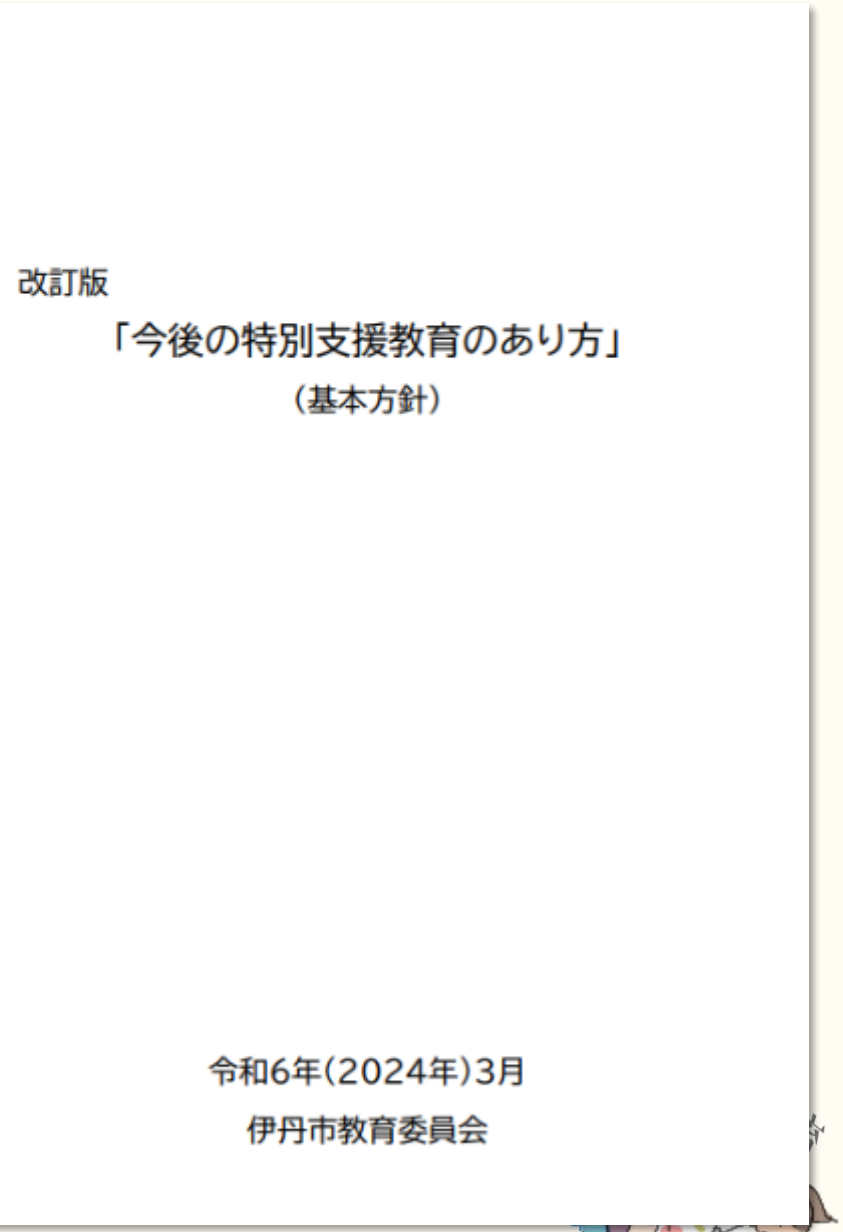


（出典：文部科学省中等教育局「特別支援教育の概要」）

２ 特別支援教育について

（２）伊丹市が目指す特別支援教育

「改訂版　今後の特別支援教育のあり方」（基本方針）令和６年３月改訂を特別支援教育審議会において見直しを行いながら、重点項目を定め取り組んでいる。



重点項目

- ✓ 「ステップ★ぐんぐん」の作成及び有効な活用の方法
- ✓ 関係機関と学校教育との連携
- ✓ 特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について
- ✓ 交流及び共同学習の推進
- ✓ 教職員の専門性の向上



2 特別支援教育について
（2）伊丹市の特別支援教育の推進体制



学校



特別支援教育
コーディネーター

通常の学級
学級担任等
特別支援教育支援員（各校１名）

交流及び共同学習

特別支援学級
特別支援学級担任
介助員（市内34名）

通級による指導
学校生活支援教員（市内17名）

SC・SSW等

・個別の教育支援計画（ステップ★ぐんぐん）の作成・活用
・校内教育支援委員会における支援方針の検討
・合理的配慮の提供　等

相談
指導助言
伴走支援
基礎的環境整備

教育委員会
・特別支援教育審議会
・教育支援委員会
・担当者会の実施
・巡回相談の実施

学校教育課
特別支援教育担当指導主事
巡回相談員

総合教育センター
研修担当指導主事
・教職員研修企画・実施

少年愛護センター
相談担当指導主事
心理士
・教育相談　医療相談

連携

交流及び共同学習

相談
助言
援助

センター的機能

特別支援学校

教育支援センター部門



特別支援教育
コーディネーター

小・中・高等部
担任等
・専門的助言・指導
・学校間交流・副次的学籍による交流及び共同学習

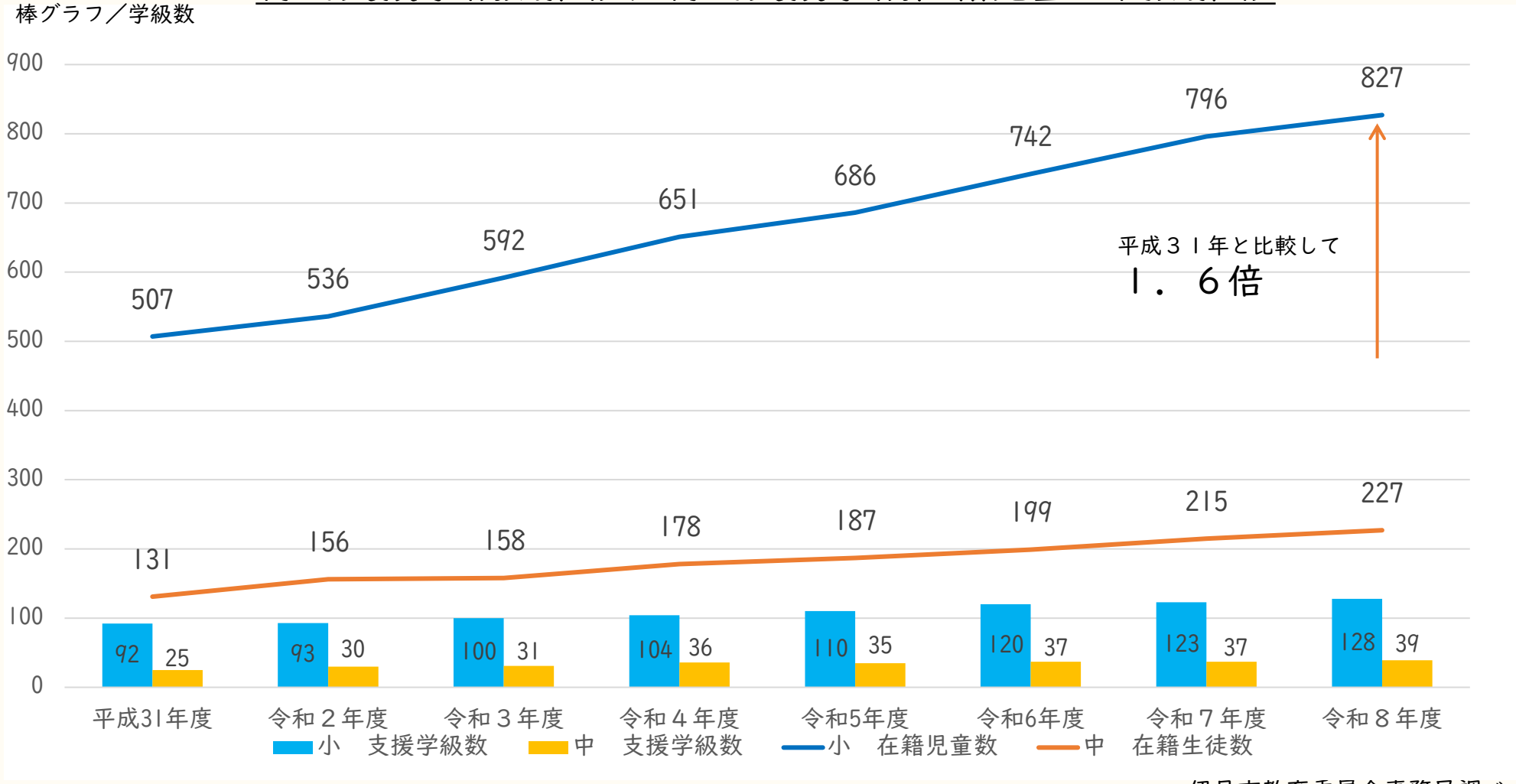
・コンサルテーション
・実践講座・研修講座

2 特別支援教育について

（3）学級数や在籍児童生徒数の状況

単位：
折れ線グラフ／人
棒グラフ／学級数

特別支援学級数推移、特別支援学級在籍児童生徒数推移



増加しつづけており、今年度は1054名に達しています

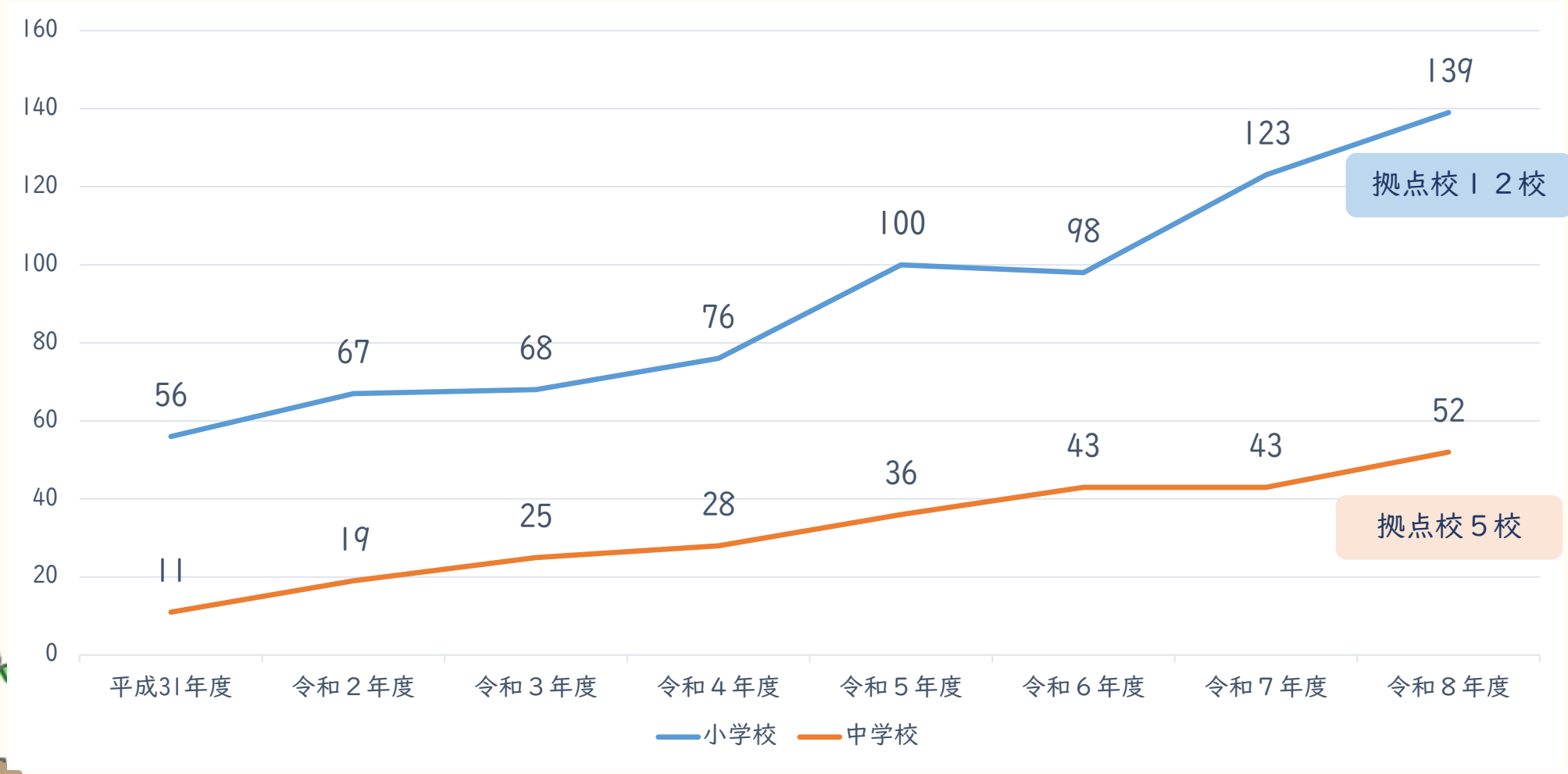
学級数も1.4倍

伊丹市教育委員会事務局調べ

２ 特別支援教育について
（３）学級数や在籍児童生徒数の状況

単位：人

通級による指導を受けた児童生徒数推移



増加しつづけており、今年度は小中合わせて191名

拠点校も増加しており、今年度は17校

２ 特別支援教育について
（４）特別支援学級の様子

工夫

★学習スペースとフリースペースを設置
★フリースペースの床には、柔らかい素材を使用
★フリースペースは、クールダウンにも使用
★机や椅子の移動時に音が鳴らないように、脚にテニスボールを装着

課題

学校によっては、写真のような十分なスペースが確保できない現状もある。



令和８年９月伊丹市立の小学校にて撮影

２ 特別支援教育について
（４）特別支援学級の様子

工夫

★病弱学級のある教室は、感染予防のためにアコーディオンカーテンを設置

★病弱学級は、万が一に備え、保健室への移動や救急搬送を想定し配置

課題

学校によっては、特別支援学級の場所について選択の余地がない現状もある。



令和８年９月伊丹市立の小学校にて撮影

2 特別支援教育について
（５）特別支援教育の課題

①インクルーシブ教育のさらなる充実
・通常学級における教育のユニバーサルデザインの推進
・通常の学級との交流および共同学習の充実
・合理的配慮の提供
・校内支援体制、教員連携の強化

②教員確保・専門性向上
・専門性を有する特別支援学級担任の確保
・介助員等人員の確保

③教室不足・教育環境整備
・特別支援学級用教室の確保
・個別学習スペースの整備【※右図参照】
・ICT環境の充実

④通級による指導ニーズへの対応
・通級担当教員の確保
・拠点校拡充に伴う指導の質の確保

【※個別学習スペースの整備】

文部科学省によれば、障害のある児童生徒の学習方法に配慮して、障害応じた専用の学習空間や、落ち着きを取り戻すことのできるスペースを設置することは、当該児童生徒に対して有効であるとされている。

【さいたま市立与野本町小学校（埼玉県）】

- 騒音、雑音、視覚的な刺激に敏感な児童への対応として、カームダウンスペースを兼ねたプレイルームを設置
- 廊下に面する扉の窓を模造紙で塞ぐことで、廊下からの視線を防ぎ、刺激を緩和している





【福山市立想青学園（広島県）】

普通教室の前のオープンスペースへ、音を遮ることのできる壁に囲まれた一人用のソファを設置し、児童生徒が静かに過ごすことができる。

（参考）文部科学省施設企画課「学校バリアフリープラットフォーム」

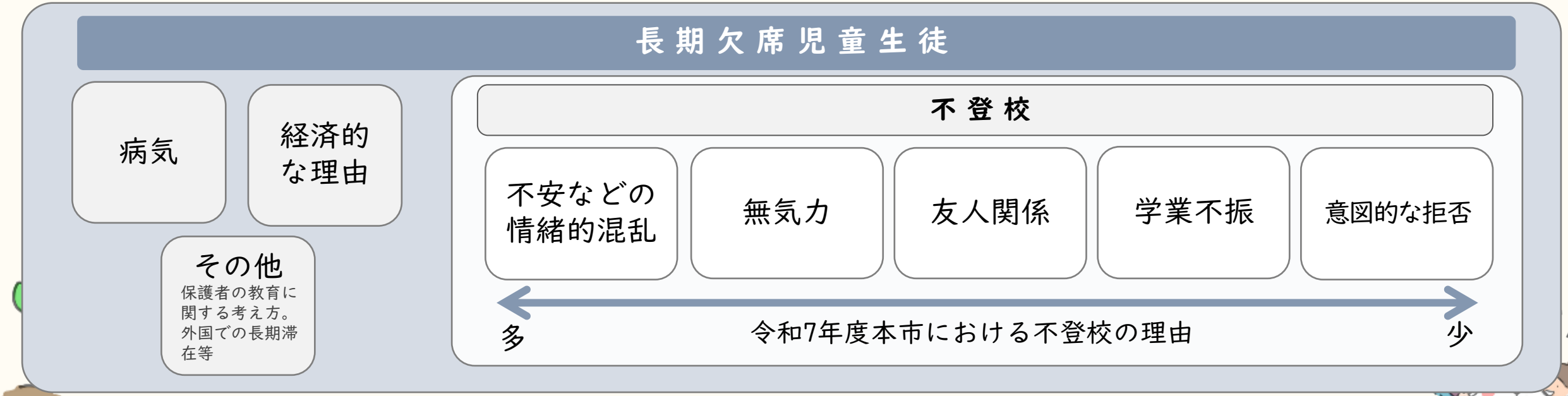


3 長期欠席児童生徒について
(1)長期欠席児童生徒の概要

■ 長期欠席児童生徒とは

- 長期欠席児童生徒とは「**年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童及び生徒**」のことをいいます。
- また、文部科学省によれば、長期欠席児童生徒には「病気」、「経済的な理由」などの事由による分類があるなか、**「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるもの（他の事由を除く）」を「不登校」**と整理されています。

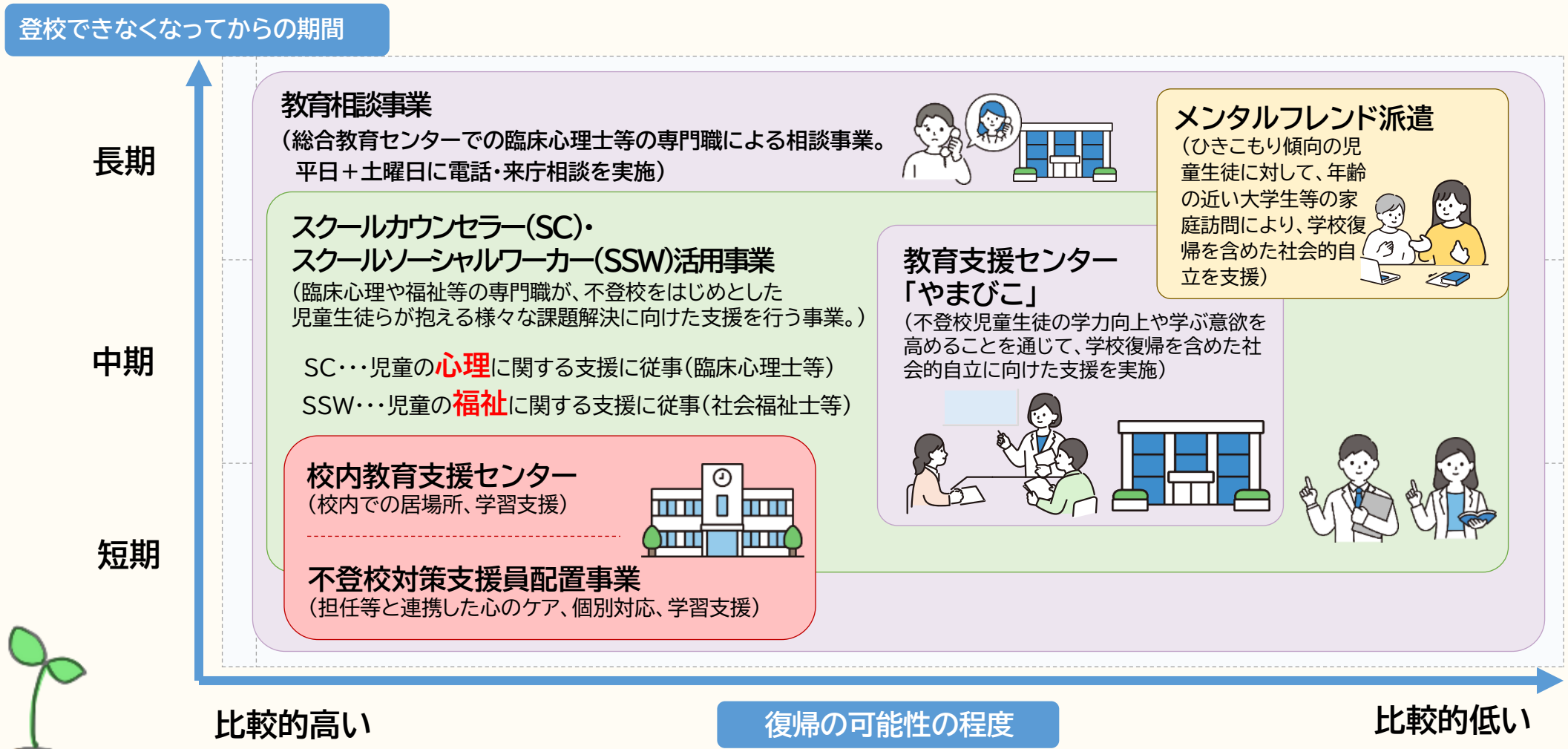
（参考）長期欠席児童生徒の全体像及び不登校理由



3 長期欠席児童生徒について

(2) 伊丹市における長期欠席児童生徒への対応

本市では「不登校対策パッケージ」として、登校できなくなってからの期間や学校や教室への復帰の可能性など、子どもたちの状況に応じた支援体制を整備しています



支援体制の分類

- 学校内を中心とした支援
- 臨床心理、福祉等の専門職による支援
- 学校外の機関による相談・支援
- 家庭訪問による支援

- 図は、それぞれの支援がおおむね対応する範囲を示したイメージです。
- 不登校の要因や背景は一人ひとり異なり、支援のあり方も様々あります。

3 長期欠席児童生徒について
（3）伊丹市の長期欠席児童生徒の現状

＜資料非公表＞

当日掲載内容　長期欠席児童生徒出現率※（伊丹市と全国の比較図）

非公開理由　公表していない伊丹市の長期欠席児童生徒出現率を含むため
（本市の状況を踏まえた具体的な審議ができるよう、参考として提示した）





3 長期欠席児童生徒について
(3)校内教育支援センターの現状



不登校対策支援員の配置時間

	小学校(17校)	中学校(8校)
R3年度(下半期)	週15時間	週25時間
R4年度	週10時間	週15時間
R5年度	週10時間	配置無し
R6年度	週10時間(12校) 週 4時間(5校)	週15時間
R7年度	週13時間	週18時間
R8年度	週20時間	

課題

・個人ブースや集団スペースを作りたいけど、広さや備品が足りない
・他の子に見られないように別室に入りたいけど、出入り口が一つしかない
・保健室で話を聞いてもらいたいけど、近くにいない



3 長期欠席児童生徒について
(4) 長期欠席児童生徒の課題

①増加する長期欠席児童生徒への対応

・不登校対策パッケージの更なる充実
・関係機関等との連携

②教員確保・専門性向上

・増加する長期欠席児童生徒に対する、生徒指導提要に基づく指導の充実
・個別化が見込まれる教育課程への対応（次期学習指導要領）

③教室不足・教育環境整備

・校内教育支援センター用、教室やスペースの確保（導線）※
・ICT環境の充実（校内教育支援センターと教室をつなぐなど）

④校内教育支援センターによる指導ニーズへの対応

・不登校対策支援員の確保
・支援員と担任等との連携の充実や学校体制整備の確立

【※校内教育支援センター用の教室やスペース確保】

文部科学省は、自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境として校内に「校内教育支援センター」の設置を促していますが、近年は様々な教育ニーズに対応できるよう、環境にも工夫を凝らす例が見られます。





【鎌倉市立御成中学校（神奈川県）】

左）手前のテーブルでは少人数で協働的な学びができる空間がある一方、奥側のテーブルは仕切られており、学習やテスト勉強で利用することができる。
右）一人で静かに過ごせる個別スペースは、廊下から直接アクセスできるようになっており、導線上の工夫も凝らされている

（参考）鎌倉市HP「多様な学びの場づくりについて」
IKEAジャパン「教育・福祉施設デザイン事例集」





【尼崎市立琴葉中学校（兵庫県）※学びの多様化学校】

左）教室に隣接する空間。ハンモック風のいすなどに座って思い思いに過ごせるサポートエリアとして位置づけている
右）自分の教室に入りづらい子どもたちが安心して過ごすことができる校内の居場所として整備し、勉強以外の活動でも使用できるよう工夫を凝らしている

（参考）市報あまがさき　2026年８月号ほか

4　二つのテーマから見えること

✓ 特別支援教育と長期欠席児童生徒への対応には、各々分野固有の背景と対策がある
✓ その一方、いずれも一人ひとりの状況や教育的ニーズを捉え、それぞれに応じた学びや支援に繋げることは共通している

特別支援教育

現状

・特別支援学級在籍児童数が増加
・障害の状況に応じた様々なニーズへの対応
・教員や支援員等による支援体制を構築　　など

課題

・各種支援員、通級担当教員の確保と専門性の向上
・増加する通級指導ニーズへの対応
・学習スペースやフリースペースの確保
・大規模校等における支援学級用教室自体の確保　　など

長期欠席児童生徒

現状

・不登校を中心に長期欠席児童生徒出現率は高水準で推移
・不登校の状態や復帰までの期間に応じた対応
・教員、支援員、関係機関等による支援体制の整備

課題

・支援を担う人材確保と専門性の向上
・支援センター内の学習スペースや導線確保
・校内教育支援センターと教室をつなぐICT環境
・大規模校等における不登校支援諸室自体の確保

子ども一人ひとりの多様なニーズ

子どもたち一人ひとりの状況は異なり、それぞれに応じた学びや支援も多様である



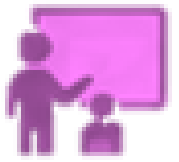
多様な支援の体制

教員や専門職、関係機関など、多様な主体の連携が求められる



学びの場

子どもの状況に応じて、学べる場や空間の選択肢が求められている





5 審議に際して

＜審議いただきたい事項＞

**子どもたち一人ひとりの違いや状況に応じた学びを実現するために
どのようなことが必要であると考えますか。**

＜ 視 点 ＞

1. 一人ひとりの学びを支えるため、学校・家庭・専門職・関係機関等がどのよう関わるべきか
2. 一人ひとりが自分にあった場で学ぶために、施設や教室のあり方をどのように考えるか
3. こうした学びや支援のあり方を、特別支援や長期欠席に限らず、すべての子どもという観点からどのように考えるか



校内フリースペース。不登校児童だけでなく、日常的に教室で授業を受けている子どもに達も利用できるよう、普通教室とは異なる明るい雰囲気にしている
鎌倉市立玉縄小学校（神奈川県）



廊下にある小空間。友達同士でしゃべったり、一人で休んだりすることができる。
柏市立田中北小学校（千葉県）



廊下にある小空間。ロッカースペースに隣接し、クールダウンスペースとしても活用できる。
府中市立府中第八小学校（東京都）